

4版 放射線安全管理の実際

正誤表

◇お手持ちの本書の刷数を奥付でご確認の上、ご参照ください。

(対象：1刷◇ 2022年9月現在)

頁	章	誤	正
3頁 上から16行目	1.1.2 放射線防護の考え方	ALARA (as low as reasonably <u>achievement</u>)	ALARA (as low as reasonably <u>achievable</u>)
121頁 最終行～122頁 1行目	5.6.4 廃棄委託する放射性汚染物の収納	(参考資料 <u>8</u>)	(参考資料 <u>9</u>)
140頁 図6.6「建物」“施設的设计”の↓横	6.4.2 放射線発生装置の設置等	<u>施行</u> 図面	<u>施工</u> 図面
203頁 下から18行目	3.2 中期 (1950年～1977年)の防護体系	<u>ICRP</u> は放射線源とその影響に	<u>国連総会</u> は放射線源とその影響に
207頁 上から4行目	5. 最近の動向	翻訳作業は原子力規制庁の委託事業として、2017年4月から <u>(公財)日本原子力安全研究協会</u> が実施している。	翻訳作業は原子力規制庁の委託事業として、2017年4月から実施している。

◇更新情報

(対象：1刷◇ 2022年9月現在)

頁	章	変更前	変更後
67頁 上から13行目	4.1.1 “放射線業務従事者の区分”の“一時立入者”	ただし、事業所の労働者以外の者で、 <u>外部被ばく及び内部被ばくの合算が100 μ Sv を超えるおそれのない場合は必ずしも測定する必要はない。</u>	ただし、事業所の労働者以外の者で、 <u>1回の測定が100 μ Sv を超えるおそれのない場合は必ずしも測定する必要はない。</u>

現在の記載である“変更前”は、安全側で法令の解釈まで含みを持たせている記述につき、誤解を招くため、“変更後”の文言にします。上記「正誤表」と「更新情報」の内容は2刷以降は修正済です。

以上